

事務局から

編集後記

▼にいがた県民教育研究所の第29回総会が10月7日新潟市内で開かれた。総会の論議は本誌と同封の資料をご覧下さい。当日の記念講演＝小林彰さん「子ども・子育て新システム」は、要旨を本号に掲載した。講演後の「シンポジウム」では保育士さんが、保育所の現状を赤裸々に語り、子どもたちの保育環境の問題に論議が沸騰した。改めて市町村が責任を負う公的保育の重要性が浮き彫りになつた。

▼昨年の「大津いじめ事件」以来、学校のいじめ問題が社会的に大きくクローズアップされ、深刻化する「いじめ」から子ども達を守ることが切実に求められている。

▼このような子どもを取りまく状況をどうのような視点から、とらえるかを学ぶため、所員一同は先日、新潟県立大学の植木信一研究室を訪れた。

先生は、「競争社会という社会的・政治的現象として捉えるより学術的に根拠ある論究が望ましい」と指摘される。次号はいじめの問題を地域の子どもたちの遊びの調査や発達心理学の成果等に学びながら捉えて見たい。

(内山)

▼いま、米英に戦布告から71年目の師走、歴史を画す総選挙の投票直前。安倍総裁は、「日教組が教育を支配している」と絶叫。石原前都知事や橋下大阪市長がすすめた「教育改革」が、教育を支配しているのが誰かは、明らか。

10年毎に教員免許を更新する制度が、3年前の夏、政権交代で廃止されるか、と期待したが、みごとに裏切られた。

▼西取山洋介さんの講演「国際社会から見た新自由主義教育改革」は、「教員免許更新制度」が、どのような思想・理論のもとに制定されたかを、他の矢継ぎ早の、複雑で、膨大な教育政策の一環として解説する。2001年以降の「教育改革」の本質が、何であるかを体験も披露しながら説く。

▼その本質は、本特集「子どもの発達と保育」に寄せられた諸論考の背景にも深い理解が及ぶと期待される。今年の通常国会で制定の「子ども・子育て（新システム）関連法」は、総選挙の結果やこれからの運動いかんによってその発動を停止、または子どもの最善の利益を守る中身に変えられ得る。その点で消費増税法に似る。

▼季刊でなくなった本誌は、模索の時期と言えるが、例えば「にいがた北から南から」など質量ともに如何か。皆様のご意見をメールやFAXや電話なりでもぜひお寄せ願いたい。

▼ご多忙の中、玉稿をお寄せ下さった方々に感謝申し上げるとともに会員と読者の皆様、「新年もよろしくお願ひします」。

(内山、吉田)

にいがたの教育情報 No. 110

2012年12月21日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 小林 昭三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959